

社会福祉法人精華町社会福祉協議会

令和元年度 第4回 理事会議事録

令和元年10月28日、会長長谷川 悟が、理事及び監事に対して理事会の決議目的である議案について提案をおこない、当該議案について、理事全員からの書面による同意の意思表示及び監事全員からの異議がない旨の申し出を得た。

このため、社会福祉法第45条の14第9項で準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条及び定款第31条第2項の規定に基づき、当該議案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなし、理事会の決議を省略した。

以上の経過を明らかにするため、社会福祉法施行規則第2条の17第4項1号の規定に基づき、本議事録を作成する。

- 1 理事会の決議があったものとみなされた事項の内容
第20号議案 顧問の選任について
役職、精華町長。氏名、杉浦正省。任期、委嘱の日から令和3年度定時評議員会終結の日まで（前任者の残任期間）。
- 2 決議事項の提案をした理事
会長 長谷川 悟
- 3 理事会の決議があったものとみなされた日
令和元年11月8日（金曜日）
- 4 議事録の作成に係る職務をおこなった理事の氏名
会長 長谷川 悟

令和元年11月25日作成

会 長 _____ 印

監 事 _____ 印

監 事 _____ 印